



2013年9月17日

各 位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 神谷 和秀  
 (コード番号 8570 東証第一部)  
 問合せ先 取締役 経営管理担当 若林 秀樹  
 (TEL 03-5281-2057)

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、2013年9月13日付け「当社連結子会社による不適切な会計処理及び、当該連結子会社元董事の不正行為について」で公表いたしましたとおり、本件の全容を明らかにすべく、本日開催の臨時取締役会決議により、当社と利害関係の無い弁護士2名及び公認会計士1名で構成する「第三者委員会」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

本件の調査については、当社の社内調査に加えて、独立性を確保した専門家による本件に関する実態、原因や責任の所在等の究明、再発防止策の提言等が必要であると判断し、当社と利害関係の無い外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- ① 2013年9月13日に当社が公表した、台湾永旺財務服務股份有限公司及び台湾永旺信用卡股份有限公司（以下、総称して「台湾子会社」という。）における不適切な会計処理及び不正行為（以下、総称して「本件」という。）に関する事実認定（経緯・手法・規模等）
- ② 本件について不正行為があった場合、その背景と原因
- ③ 当社における現・旧役職員の経営的観点からみた責任の有無及び所在
- ④ 本件について不正行為があった場合、その再発防止に関する提言
- ⑤ 台湾子会社における本件と類似する事象の有無（対象：過去5事業年度）
- ⑥ 台湾以外の海外子会社における本件と類似する事象の有無（対象：直近決算）
- ⑦ 当社における台湾子会社の管理体制の妥当性（対象：本件の発生年度）
- ⑧ 当社における海外子会社管理体制の妥当性（基準時：現時点）
- ⑨ 当社における国内子会社管理体制の妥当性（基準時：現時点）
- ⑩ 当社における法令等遵守体制全般

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委 員 長	村山 弘義 (弁護士)	青陵法律事務所、元東京高等検察庁検事長
委 員	坂井 秀行 (弁護士)	ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)
委 員	野村 智夫 (公認会計士)	税理士法人レクス会計事務所

第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）に沿って選定を行っております。

4. 今後のスケジュールについて

2013年9月17日（本日）第三者委員会を設置いたしました。第三者委員会においては、厳正かつ徹底した調査の終了後、当社に対して報告書を提出する予定です。当社は、第三者委員会からの報告書を受領後、速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会の調査の結果、新たに明らかとなった事実等につきましては、速やかにお知らせをしております。

以 上